



多胎児を妊娠されている方へ 妊婦健康診査追加助成のご案内



多胎の赤ちゃんを妊娠した妊婦さんは、単胎の赤ちゃんを妊娠した妊婦さんよりも身体への負担が大きく、妊娠期間中の健康管理が重要になることから、頻回の妊婦健康診査の受診が推奨されています。そのため、有田市では多胎の赤ちゃんを妊娠された方が安心して健診を受け出産できるように、妊婦健康診査の費用の一部を助成します。

《対象者》

有田市に住民票があり、令和5年4月1日以降に妊娠届出をされた多胎妊婦の方

《助成額》

15回目以降の妊婦健康診査費、1回あたり上限5,000円まで助成

《助成回数》

5回まで



《助成方法》

妊娠届出時に、妊婦健康診査受診票14回分に追加して、5回分の受診票を発行します。受診票と母子健康手帳を必ずお持ちになって、和歌山県内の医療機関を受診してください。

注意事項

- * 通常の妊婦健康診査14回分使用後、15回目以降の受診の際にご利用ください。
- * 健診費用が助成上限額5,000円を上回った場合は、自己負担となります。
- * 妊婦健康診査（検査項目は受診票の裏面に記載）を受ける時は、その費用は公費で補助されますが、この他の検査を実施した場合は、自己負担となります。
- * 里帰り等で県外の医療機関を受診される方は、払い戻しをさせていただきます。保健センターまで、お問い合わせください。



★お問い合わせ先★
有田市保健センター
0737-82-3223

